

豊後大野警察署協議会

第2回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年9月19日（火）

第2 出席者

公安委員長

協議会 委員 5名

警察署 署長、副署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長、警備課長、総務係長 7名

第3 議事の概要

1 業務説明等

(1) 業務重点推進状況等

警察署から

- ・業務重点推進状況等

について説明がなされた。

(2) 働き方改革推進への取組について

警察署から、働き方改革推進への取組について説明した後、当署地域交通課大野西駐在所員が仕事と家庭の両立状況等について意見発表を行った。

委員から「署員の生の声を聞くことができ有意義だった。」旨の感想が寄せられた。

2 意見、質疑応答等

(1) 業務重点の状況について

ア 特殊詐欺被害防止対策について

委員から「高齢者の方は、詐欺まがいのLINEやメールが届いても、なかなか怪しいと思わないと思う。今後もサロン等で高齢者に対して積極的な広報活動をして頂きたい。また、金融機関の方々にも、高齢者が還付金詐欺等の被害に遭わないように引き続き対策を取って頂きたい。」旨の意見が寄せられ、警察署から「個人情報を簡単に漏らさないための注意喚起を含め、今後も高齢者に対する広報活動を行っていく。」旨の説明がなされた。

イ 山岳遭難について

委員から「登山道で迷うことがある。人命に関わることなので、山の会等に依頼して遭難が起きないように対策をして頂きたい。」旨の意見がなされ、警察署から「警察も登山訓練の際に登山道の点検はしている。また、山岳関係アプリと協定を結んだり、電子申請による登山届の提出を呼びかけている。道に迷った場所の情報等があれば教えていただき、今後、自治体をはじめ関係機関・団体と情報共有したい。」旨の説明がなされた。

ウ 災害時の高齢者避難、警察官立寄所について

委員から「最近、自然災害が多く、他人事ではないと思っている。災害発生時の高齢者に対する避難誘導を徹底して行って頂きたい。」旨の意見がなされ、また、「警察官立寄所のステッカーを見かけることがあるが、防犯に非常に有効だと思う。入手する方法があれば教えて頂きたい。」旨の質問がなされ、警察から「大分県防犯協会で購入できる。購入後は、防犯協会から購入者の情報が各警察署に送られ、管轄する警察署の署員が立ち寄ることになる。」旨の説明がなされた。

エ 交通死亡事故抑止対策について

委員から「犬飼から竹田に向かう国道57号線について、土日や祝日の早朝にかけて、かなりの台数のバイクが走っていて危ないので警戒してもらいたい。」旨の意見がなされ、警察署から「バイク乗りの交通事故も多く、中九州道路や県道、道の駅等に立ち寄り、バイクの運転手に声を掛けて注意喚起をしていく。また、中九州道路については白バイに依頼するなど、今後も引き続き警戒する。」旨の説明がなされた。

オ フィッシング詐欺対策について

委員から「Amazonや宅配業者を偽装してメールが送られるフィッシング詐欺は、どのような対策が有効か。また、誤ってクレジットカード情報を登録した場合はどのように対応すればよいか。」旨の質問がなされ、警察署から「海外から送信されるケースが多く、日本語表記がおかしい文面が散見される。身に覚えのないメールは無視して、相手に個人情報を送らないこと。また、誤ってクレジットカードの情報を送った場合は、すぐにクレジット会社に連絡しカードを止めることが有効である。不安な場合は、警察に相談して頂きたい。」旨の説明がなされた。

カ 企業における不審者訓練について

委員から「小学校等で行われる不審者訓練は、企業でも実施してもらえるのか。」旨の質問がなされ、警察署から「依頼があれば、企業でも訓練を行う。訓練では、刺股の使用方法なども教えている。」旨の説明がなされた。

キ 花火大会の警備について

委員から「9月末に三重町で花火大会が行われるが、駐車場が少なくトラブルが予想される。SNSを活用して広報を行う予定である。」旨の意見がなされ、警察署から「今度、三重町と犬飼町で花火大会が開催される。警察も交通渋滞や路上駐車を避けるため、公共交通機関を利用するようSNS等を活用して広報を行っていく。」旨の説明がなされた。

ク 外国人のトラブルについて

委員から「市内で外国人を多く見るようになった。管内で外国人に関するトラブルはないか。」旨の質問がなされ、警察署から「トラブルがない訳ではない。外国人受入機関から依頼を受け、外国人のトラブルがないように交通ルールや日本の法律について教養している。」旨の説明がなされた。

(2) 働き方改革の状況について

ア 残業について

委員から「どこの企業も働き方改革で人手不足等の問題を抱えているが、残業について警察はどのように管理しているか伺いたい。」旨の質問がなされ、警察署から「無駄な残業はしないよう徹底している。職務上、事件、事故でやむを得ない場合を除き、超過勤務の抑制を図っている。」旨の説明がなされた。

イ 単身赴任について

委員から「警察の単身赴任の状況について教えてほしい。」旨の質問がなされ、警察署から「単身赴任は、2、3年前から緩和され、幹部以外は、ある一定の時間内に警察署に召集できる距離であれば、管外通勤が認められることになった。現在、当署においても管外から通勤をしている職員がいる。」旨の説明がなされた。

ウ 良好な職場環境の構築について

委員から「駐在所員から良い話が聞けた。自分の職場もそうだが、上司が率先して休みを取ると、他のみんなが休みを取りやすくなる。今後もこの構築された良い環境を継続して頂きたい。」旨の意見が寄せられた。

エ システム化による業務の省力化について

委員から「職種上難しいとは思いますが、オンラインで相談を受理できるなどのシステムが構築されれば、もっと業務の省力化が図れるのではないか。」旨の意見がなされ、警察署から「遺失物や拾得物の取扱いなど、警察の業務も少しずつではあるが、システム化により、業務の合理化、省力化が図られているところである。」旨の説明がなされた。

3 公安委員長講評

公安委員長から「協議会での活発な意見交換内容を踏まえ、市民にとって、より開かれた、また署員にとって生き活きと働くことのできる警察署となるよう、協議会委員と署員との協力を進めてほしい。」旨の講評を受けた。